

(参考2)

第一青蓮保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、第一青蓮保育園が説明すべき内容は次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 浄興寺灯明会
所 在 地	築上町大字安武 990
電 話 番 号	0930-52-3151
代表者氏名	理事長 竹本郁世

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	第一青蓮保育園
施 設 の 所 在 地	築上町大字安武 1062-8
連 絡 先	電話番号 0930-52-1828 FAX 0930-52-1848
管 理 者	園長 竹本郁世
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする就学前児童
利 用 定 員	満3歳以上の児童 15人 満1歳以上満3歳未満の児童 10人 満1歳未満の児童 5人
開 設 年 月 日	昭和21年10月1日
事 業 所 番 号	XXXXXXXXXX

3 目的・運営方針

第一青蓮保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たって、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域等様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 保育理念（運営基本方針）

- 本園は児童福祉法に基づき、家庭との緊密な連携を保ちながら、保育に欠ける乳幼児を保育し、次代を担う心身共に健全な児童を育成することを目的とします。
- 子どもの最善の利益を考慮し、仏教的な情操教育のもと、乳幼児期に最もふさわしい生活の場を整え、遊びを通して学びを紡ぎ、心が動く、身体が動く体験への繋がりを大切にする保育を行います。
- 全ての子どもの個性を尊重し、集団生活の中で共に育ち合う保育を目指し、心身共に健やかに、たくましく、子ども一人一人の持っている可能性を十分に引き出せるよう保育を行います。
- 豊かな自然に恵まれた環境の中で、様々な体験をし、豊かな感性と創造性を育て、自分の思いを安心して表現し、意欲的に活動できるよう努めます。
- 尊いみ教を聞いて仏の子どもを育て、保育士も共に育つよう努めます。

5 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	2,195.07 m ²
	園庭	720.00 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート平屋造
	延べ面積	491.30 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	1室	
保育室	3室	満2歳児クラス、満3歳児クラス、満4・5歳児クラスについて各1室
遊戯室（ホール）	1室	
調理室	1室	
事務室	1室	兼医務室
トイレ	6室	

6 職員の設置状況（令和5年4月1日の状況）

職 種	員 数	常 勤	非 常 勤	備 考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
副主任保育士	1	1		
保育士	4	4		
保育補助職員	1		1	
調理員	1	1	1	

当園では、「築上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年9月26日条例第14号。）」を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

なお、入所児童数などによっては、上記の員数と異なることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

月曜日から土曜日の保育時間（11時間）	7：00から18：00まで
延 長 保 育 時 間	18：00から19：00まで

(2) 保育短時間認定に係る保育時間





月曜日から土曜日の保育時間（8時間）	8：30から16：30まで
延 長 保 育 時 間	7：00から8：30まで 16：30から19：00まで

9 提供する保育等の内容

(1) 保育及び延長保育の提供

毎日の保育の流れ（例）

時間	0・1・2歳児	3・4・5歳児	延長保育
7:00	保育標準時間保育開始	保育標準時間保育開始	

8:30	保育短時間保育開始	保育短時間保育開始	
9:30	おやつ 遊び（室内外）・散歩	・遊び（室内外） 課題保育	
11:30	食事	食事	保育短時間の 延長保育  保育標準時間 の延長保育 
12:30	お昼寝 (年齢によって前後します)		
14:30	目覚め	お昼寝 (年齢によって前後します)	
15:00	おやつ	目覚め おやつ	
15:30	順次降園	順次降園	
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了	 
18:00	保育標準時間終了	保育時間標準終了	
19:00	閉園	閉園	

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある公園、広場などにお散歩に行きます。

(2) 仏教保育・英会話（月二回）・絵画教室（月二回）

(3) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(4) 健康診断

当園では、定期健康診断及び臨時の健康診断を学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断 全園児（年2回）、歯科健診 全園児（年2回）

10 保育料等

保 育 料	保護者が居住する市町村が定める額 (その市町村にお支払いください。)
延 長 保 育 料	30分あたり 100円
副 食 費	対象世帯の3, 4, 5歳児の方は令和5年5月より月額4,500円を副食費として徴取致します。 但し病気、私用等で当園しなかった場合において、日割り等での返金は一切行わないものとしします。
主 食 費	希望者のみ月額500円で提供します。
園バス送迎代	町内1000円。町外は月3000円。

11 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了致します。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	片山医院
医 院 長 名	片山達生
所 在 地	福岡県築上郡築上町安武 183
電 話 番 号	0930-52-0505

(2) 歯科

医療機関の名称	高村歯科
医 院 長 名	高村伊都子
所 在 地	福岡県築上郡築上町安武 100-1
電 話 番 号	0930-52-1205

13 緊急時の対応

お預かりしている園児様に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者様の指定する医療機関（場合によっては新行橋病院等の救急外来）及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行わせて頂きます。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	豊前警察署 0979-82-0110
消防署	京築広域圏豊前消防署西部分署 0930-53-1191

1.4 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 竹本郁世
	・ご利用時間 8:30～ 17:30
第三者委員	・電話番号 0930-52-1828
	F A X 0930-52-1848
	担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
第三者委員	池尾充次郎
	塚田水江
	吉留一富

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

1.5 非常災害時の対策

非常時の対応	当園が定めた消防計画書により対応致します。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

<保育所近隣の広域避難場所、一時避難場所、避難所は次のとおりです。>

広域避難場所	安武公民館・下城井小学校
一時避難場所	浄興寺本堂および福祉センター

1.6 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	児童障害保健・建物共済保険
-------	---------------

17 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：第一青蓮保育園

説明者職名：園長 氏名 竹本郁世

-

私は、本書面に基づいて、第一青蓮保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、これに同意するものとします。

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：

個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

第一青蓮保育園

園長 竹本郁世 様

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：